

第二章 福野町と夜高曳山行事の歴史

第一節 地勢・地形

富山県南砺市福野は、砺波平野のうち南砺地方の中心にあたる。小矢部川と庄川によって形成された南から北へゆるやかに下がる複合扇状地に位置し、旧福野町の中心点というべき通称「四つ角」付近の標高は六〇メートル程度である。扇状地のため地下水が得にくいところである。

第二節 福野地域の歴史

古代から近世にかけての旧福野町域は砺波郡に属し、平安時代の『和名類聚抄』にみえる同郡川上郷・高楊郷などをここに比定する説もある。中世にはいくつかの荘園が知られ、旧福野町域には野尻庄（野尻保）があった。鎌倉時代、承久の乱後には相模国の御家人波多野時光が地頭となり、その子孫が野尻氏を名乗ったという。

鎌倉時代末（一三〇九年以前）、時宗の僧浄阿が野尻で布教を行っていたところ、日蓮宗徒ともめごとになったが地元の領主野尻某により救われたという（『浄阿上人絵詞伝』『国文東方仏教叢書』第二輯第五巻）。その後、一四世紀末頃に本願寺浄如が越中国砺波郡の井波の杉谷へ隠棲し、一三九〇年に瑞泉寺を開いたという。その際、京都から井波へ向かう途中、「富野」の普願寺に休んだという。同寺は、現在の南砺市二日町に位置し、浄如が植えたという憩息の松跡がある。

現在まで続く二日町の地名から見て、福野付近で毎月二のつく日の定期市が立てられたとみられ、この地域が早くから交易の場となっていたと考えられる。遊行による庶民への布教を特徴とする時宗が布教し、浄土真宗の浄如が滞在したという伝承も、野尻の地が布教・交易に適した場所であったことを物語る。

江戸時代に至り越中国は前田氏の領地となり、前田利常が主導した

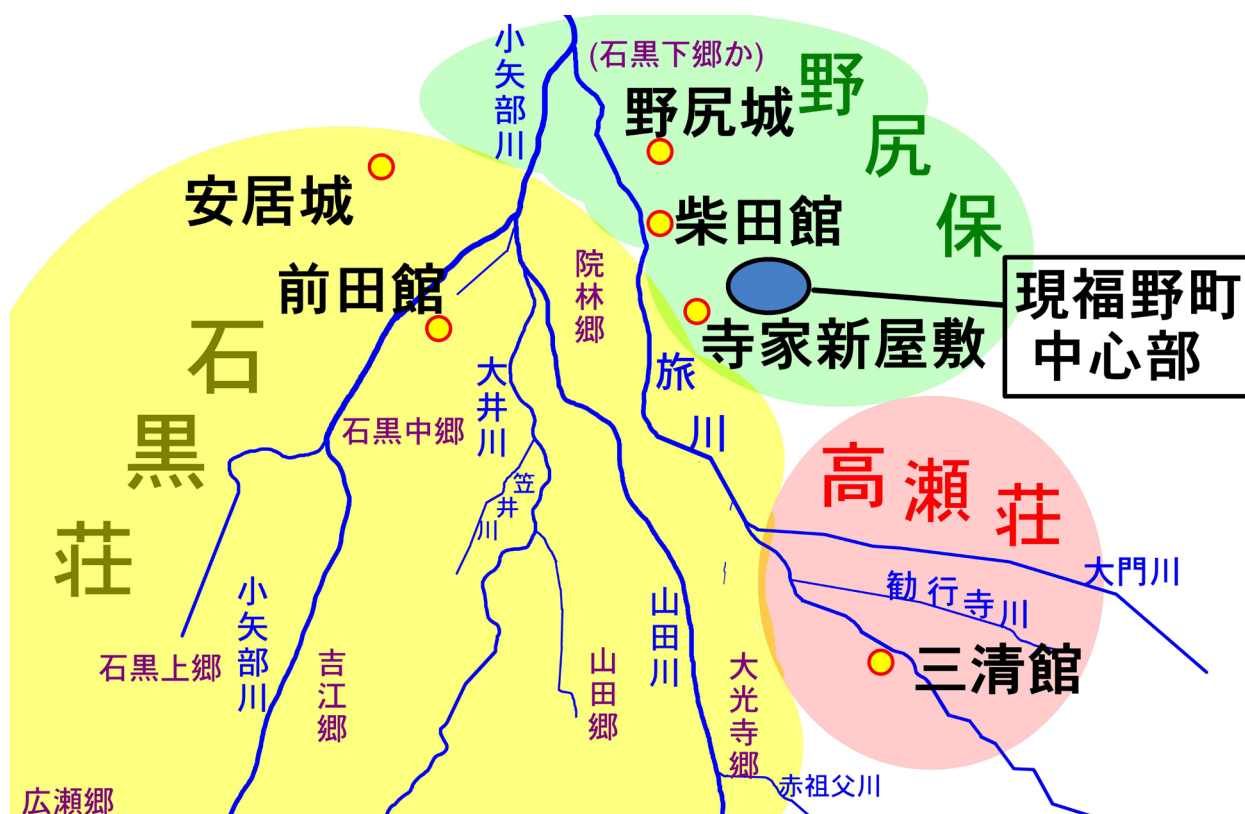


図1. 中世の福野周辺地図（福野町史より作成）

改作仕法にもとづく農政改革が行われた。その政策では支配強化、新田開発が進められ、新たな町立てが推奨されたらしい。とくに越中国砺波平野では、慶安元年（一六四八）の福町（今石動。小矢部市）から相次いで「町立」が進められた。それらはいずれも地元の有農民の願い出によるかたちであった（深井甚三『近世の地方都市と町人』第二章第五節 一九九五年）。

慶安二年（一六四九）本江村（阿曾）三右衛門らが、二日町から東南へ約一キロメートルの野尻野の追分に福野新町を町立てした。この時の願書が残されており（慶安二年「一六四九」六月「福野町立願御印物写」『福野町史 古文書編』四一号、六四頁。以下、同書の史料は番号、頁のみを記す）、その状況を知ることができる。福野町は砺波平野全体の中心に位置し、この前後に町立てされた各地からそれぞれ一里程の距離にあり、物資集散の地として好条件にあった。



1. 恩光寺境内の阿曾三右衛門像

追分とは道の分岐点を指す地名で、ここでは砺波平野を南北に通る高岡と城端を結ぶ幹線道と石動・福光・井波の各地への道が交差する地点を言ったと考えられる。現在でも福野町の祭礼の中心地である、いわゆる四つ角の地点が、その町立ての中心地追分を踏襲していると考えられる。その交叉点は十字形ではなく卍字形が特色となっている。その理由は、城下町や宿場に見られる軍事的防衛目的の鍵の手と同様とも考えられるが、深井甚三は火災時に南からの風の吹き抜けを妨げる延焼防止ではないかとする。

町立ての出願者は本江村の阿曾三右衛門で、慶安二年六月に奉行に町立ての願書を提出した。三右衛門は有力農家の出身で地域のリーダーであったらしく、農業よりも経済活動を推進した人であったと伝えられる。彼はこの後、福光新町の町立ても行った。さらに年貢米などの遠方への納入の不便を解消するため、小矢部川の舟運の要地である津沢に御蔵を造り、万治三年（一六六〇）に津沢新町を立て、その地で没した。（天明六年「一七八六」八月「福野町開祖阿曾三右衛門百回忌顕彰碑銘稿」四九号、七七頁）。阿曾三右衛門は砺波平野において三箇所の町立てと津沢の御蔵設置を行い、後世までその偉業が讃えられている。

願書には、追分というところの未耕作地に、五、六〇軒の家を建て、翌年から地子銀（税金）を藩に納める事、呼び集めた人々には、郡中の人夫、伝馬を免除させてほしいこと、毎月二・七日の六斎市を立てること、井戸水を得にくいので、院林の用水を引用することなどが記されている。

藩は慶安三年正月にこれを許可した。六斎市については、承応四年（一六五五）の規定、寛文八年（一六六八）の再確認の規定に基づいて運用され、月六回の定期市は、町内に六つの地点を設定し、毎回、場所を変えることとした。市頭も月ごとに交代することとし町全体の利益の

公平をはかった（寛文八年「二六六八」）二月「福野町草市の申合せにつき惣連判書付」四八号、七六頁）。さらに諸商売諸職人の居住が許され、振り売り商人の鑑札もあたえられ、町の人が砺波の村々へ振り売りに出た。

しかし町立てから間もない慶安五年（一六五二）春、大火が発生し全戸が焼失した。町では加賀藩へ復興のため御城銀拝借願書を提出し、それが認められて一貫目の御城銀が貸し付けられた。この借銀は、万治二年（一六五九）に元利とも返済されているので、経済が繁栄していたと想像される（万治二年「一六五九」）九月「福野新町火事の節、借用御城銀返済状」四六号、七五頁）。

この大火の後、伊勢神宮を勧請し福野神明社として祀ったという。その神霊を奉じた一行が俱利伽羅峠に差し掛かった頃、日が暮れたので、町の人々が行燈を持って迎えに行った。これが夜高行燈の起源だと言われている。

寛文一〇年（一六七〇）の村御印には「福野村」と記されているが、主要な税目は地子銀であり農村ではなく町場であったことは明瞭である。他に小物成の、鮎川役、油役があった（寛文一〇年「二六七〇」九月「福野村など四六ヶ村、萬物成書」二二四号、三二二頁）。藩による公称が「村」とされたことは、福野町住民にとっては受け入れがたく、「町」への変更を願う続け、ようやく天保七年（一八三五）に、改作関係以外の書類では「福野町」と名乗ることが許可された（天保六年「一八三五」閏七月「福野村名を町と唱え方願書」、同八年正月「福野村を町と唱え方願届書」五一・五二号、八二頁）。

町立て当初の二ヶ年で家数は六四軒となり、元禄期（一七世紀末）には一九八軒、嘉永四年（一八五二）、四一九軒、明治元年（一八六八）



2. 明和7年(1770)福野町絵図(市指定文化財) 中央の十字路が「四つ角」(現在とわずかに食い違いがある)

には四九五軒であった。

江戸時代半ばからの繁栄をもたらしたのは、綿織物の棧留縞の生産である。

寛政年間（一七八九～一八〇〇）に福野の寺島屋源四郎が加賀藩から幕用の布を織ることを命じられたことが契機となり広まったといい、文政三年（一八二〇）、美濃方面から岡崎新左衛門らの職工を招いて、綿織物菅大臣縞の製造をはかったともいう。文政一二年四月に源四郎が加賀藩産物方主附の宮腰屋甚六に宛てた書状に「まず縮縞の生産をはじめたところ、地方の人の稼ぎにもなることから、だんだん世話をしてかまりの生産をあげることができた」とあり、同年産物方取扱となった（文政一二年「一八二九」四月「寺嶋屋源四郎、棧留縞織出しにつき願書」、同六月「福野棧留縞、産物方取扱いとなるにつき仕入・売捌仕法申渡書」三一五・三二六号、四五一頁）。このころから事業が盛んになったらしい。明治一八年（一八八五）、金沢の技師峰岸庄吉が染織法や糊付法を改良し、化学染料の使用によって、福野は北陸における綿織物の主産地となり、大正二年（一九一三）から動力機械が導入され、綿織物工業は福野町の基幹産業となった。

このような福野町の繁栄が、福野神明社の五月祭礼の成立と繁栄の基盤となったと考えられる。

第三節 福野神明社五月祭礼の歴史

夜高行燈祭は、福野町の福野神明社の五月の祭礼行事の一部である。この祭礼とくに夜高行燈については、福野神明社神官で砺波高等女学校の教員でもあった河合正則が早くから解説などを書いている（後述）。その後、昭和四五年（一九七〇）に長岡一忠が『福野の夜高あんどん雑

考』を著し、いまも基本文献となっている（同書の書名は、表紙は「夜高まつり」、目次は「福野の夜高まつり雑考」、奥付には「福野の夜高あんどん雑考」と記されており、所蔵図書館により登録書名が異なっている。ここでは国会図書館の登録名に従う。なお同館のデジタルコレクションで閲覧可能である）。そして平成一五年（二〇〇三）に福野夜高保存会が刊行した『記念誌 万燈』が現段階の総合的な調査成果である（写真4）。ここではこれらの成果および史料調査で得られた情報に基づいて前近代の状況を概観しよう。

福野神明社は、街の中心いわゆる四つ角のすぐ近くの横町に鎮座することからみて、福野町の町立にともなつて伊勢神宮を勧請したと想像されるが、創建に関する詳しい記録は残されていない。慶安五年に大火で町のほとんどが焼失した後、町の安寧を祈って祀ったともいう。

後の天保三年（一八三二）の社殿再建時の祝詞（長岡著書に引用）



3. 棧留縞で装丁された『福野町史』



4. 『万燈』『福野の夜高あんどん雑考』表紙

には、福野に大御神を祀ってから二百年ばかりと述べている。町立の慶安二年（一六四九）からは二百年に満たないが、概数をあげていると考えれば、町立のころの創建と考えられていたのであろう。

その後、正徳五年（一七一五）に本殿が建てられた。その社殿は末社天満宮本殿に転用されていた。

享和元年（一八〇一）には御蔵町から、江戸時代初期の作品である「北野社頭阿国歌舞伎図」屏風半双が奉納されている（小林忠「北野社頭阿国歌舞伎図」『国華』九一四号、一九六八年、村木桂子「福野神明社所蔵『北野社頭阿国歌舞伎図屏風』の美術史的意義について」『関西大学東西学術研究所紀要』第五一輯、二〇一八年）。福野町の繁栄による御蔵町の発展を物語る。

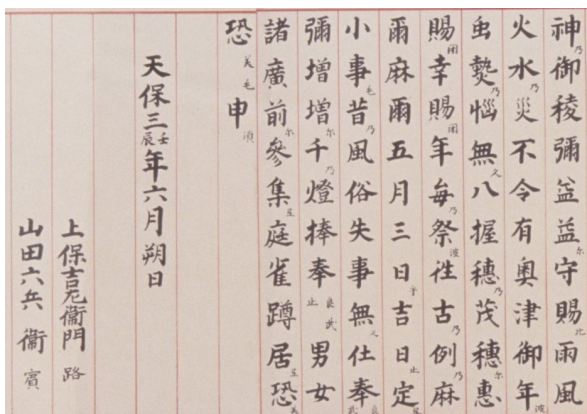
その後、文政一三年（一八三〇）から、本殿・幣殿・拝殿が建設され、天保三年（一八三二）に完成した。現在の社殿である。この再建に関しては、祝詞のほかにも史料が残され経緯を知ることができる（四二八号、五九七頁）。経費は錢二、七〇〇貫文、銀二貫余りで、材木は大坂から海上輸送で調達するなど、高額のコストを掛けたものであり、当時の街の財力を思わせ、それが祭礼の基盤となっていたことは容易に想像される。

神明社に隣接する恩光寺はもと増山城主神保氏が庄金剛寺の地に創建した菩提寺とされる（写真6）。砺波市庄川町庄に伝恩光寺跡の二本杉があり、ここがその地といわれている。天正七年（一五七九）長尾為景の兵乱にかかって衰退していたが、承応二年（一六五三）に福野町に移ったという。その前年の慶安五年（一六五二）に福野町は大火で焼亡しているので、阿曾三右衛門が町の復興にあわせて移転させたと推定されている。また、恩光寺と同時に勧請されたと伝えられる、同寺の鎮守の秋葉三尺坊大権現はすなわち火伏の神であり、鎮火・火災防護を願っ

て移転されたものという（『阿曾三右衛門翁事蹟』一九五八年、福野・福光新町・津沢開祖阿曾翁三百回忌大法要奉讃会）。

このように福野町の中心に位置する福野神明社と恩光寺は、ともに慶安五年の大火の後の復興が創始の契機と考えられているが、明確な記録は見当たらない。

神明社の春季祭礼は神輿巡幸、曳山、屋台、そして特色のある夜高行燈で構成される。その創始の正確な記録は見当たらず、四基の曳山、屋台の巡行がはじまった正確な時期は定かではない。史料上は、上町の文政四年（一八二一）『やたい稽古井中入等記帳』（後掲史料①）の書き継ぎ部分に「酉歳、当歳ハ山やたい出不申候事」とある記述が古いものと考えられる。酉年（文政八・一八二五年）は、屋台を出さなかったというのであるから、それ以前に恒例として行われるようになっていたのである。



5. 福野神明社遷座祭祝詞（部分）



6. 恩光寺山門（市指定文化財）

一方で夜高行燈についての関心は高く、前述のように神明社の創建と結びつけて説明されている。いま知られるところで神明社の勧請および夜高行燈の由来を物語る最も古い情報は、古文書などではなく、長岡著書に引用される次の新聞記事である。基本史料であるので全文を引用する。

【北陸タイムス】明治四十四年（一九一一年）五月一日付】

今明両日執行する福野町春祭は彼の有名なる福野の夜鷹祭として地方に於て先づ評判の祭礼なるが、今其夜鷹祭礼の由来というを案ずるに福野町は往古野尻野郷と称し、荊穢生ひ茂れる荒野にして大蛇の棲み居りしより蛇の島とも称せられし所なるが、今より四五百年前遊部の三右衛門といふ者土人を駆集め荒野を開拓し人家を構へしが、水利の便なると土地の豊饒なりしとに依り、次第に人家も殖ゆるに随ひ、交通の便も開け遂に都邑となり爾来幾多の変遷を経て今日に至りしもの、今より三百余年前人家漸く殖へ小邑を形ち造りしより一堂宇を建て神体を奉置することとなり、伊助と呼べるもの外二名が百難を侵して伊勢の国に至り、数十日の行程を以つて住吉明神の御神体を奉仕し、夜陰を犯して帰郷せしより庶民歓呼の情に充て老若男女互に手灯、行燈、松火を携えて郊外に奉迎し、町内を練り廻しより基因し其後毎年五月一、二日を奉祭と定め歓迎当時の如く行燈を出して古事を行ひ来りしも中興に至り古事漸く廃れ、全く行燈を出さざりしことありしかば、其年大火に罹り人家七軒を残して全町烏有に帰したるより現に七ツ屋と称する一部落は当時の焼残りなり。之れ神罪を蒙りたるなりとて、其翌年より亦々復活を見るに至り今日に至りしもの由にて最初は数個の大なる角行燈を町内の若者連が奴姿の装束にて担ぎ廻りしものなるが、漸次変化して

意匠を凝したる造物の行燈を出す様になりしより、各町内毎に競争的に趣好を凝し今日にては立派なる技術として他に誇るべき意匠行燈三十余台を奴姿の若者が囃歌面白く町内を練廻る事とて美観壯観は実に今明両日の福野町は宛ら不夜城と化すべく殊に本年は各町内とも大張込にて全部新趣好を凝したるものを以て製作上の競技会をも催すと云えば一層の美観を見るべし。猶三日は同町独特の曳山及屋台をも出し祇園囃にて練廻るといへば定めて賑ふ事なるべし。新聞記事であるので根拠がわからず、一部に誤りがあることを長岡が指摘している。すなわち祭神を住吉明神としていること、阿曾三右衛門を遊部の人としていることなどである。

これに次ぐ史料として、次に挙げる「越中福野夜高祭絵葉書」（後掲史料）の解説がある（写真7、翻刻を資料編に所収）。押印された記念スタンプの日付により、昭和九年（一九三四）以前に作成されたことがわかる。河合正則氏が書いたものであるから、当時の神明社に伝えられていた内容とみてよい。

【越中福野町夜高行燈の解説】

福野町。富山県東砺波郡にあり、砺波平野トナミの中央に位置し、中越線、加越線の交叉点にして交通至便、人口五千余、木綿織を産す所謂福野縞フキノシロ之なり。

福野町は昭和六年より二百八十二年前、慶安二年に、野尻ノジリの郷士阿曾三右衛門が郡奉行に願出で翌年許可を得て創立したる市場イチバ町なり。爾来今日に至るまで毎月二と七の日に市行はる。

神明社の創立と五月大祭。福野町福野の氏神にして 天照皇大神 豊受皇大神を奉祀す。

福野町の創立後慶安五年に伊勢神宮より勧請せるものと伝ふ。

その御霊代御着の日、俱利伽羅辺にて日暮れたるにより、町民は
 挙つて提灯代りの行燈を携へて奉迎せり。此の由来に基づき毎年五
 月大祭にあたり、一日の宵祭及び翌二日「例祭執行の後、神輿を
 御旅所に奉安」の御旅所祭の両夜、行燈を持参し参詣したるもの、次
 第に習慣となり、更にその行燈に意匠を加へ競うて大いなるものを
 製し遂に地方特有の神事となれり。五月三日には神輿の渡御あり、
 この日各町の山車並に屋台を曳出して全町を練廻る。蓋し神輿に随
 行するの謂なり。

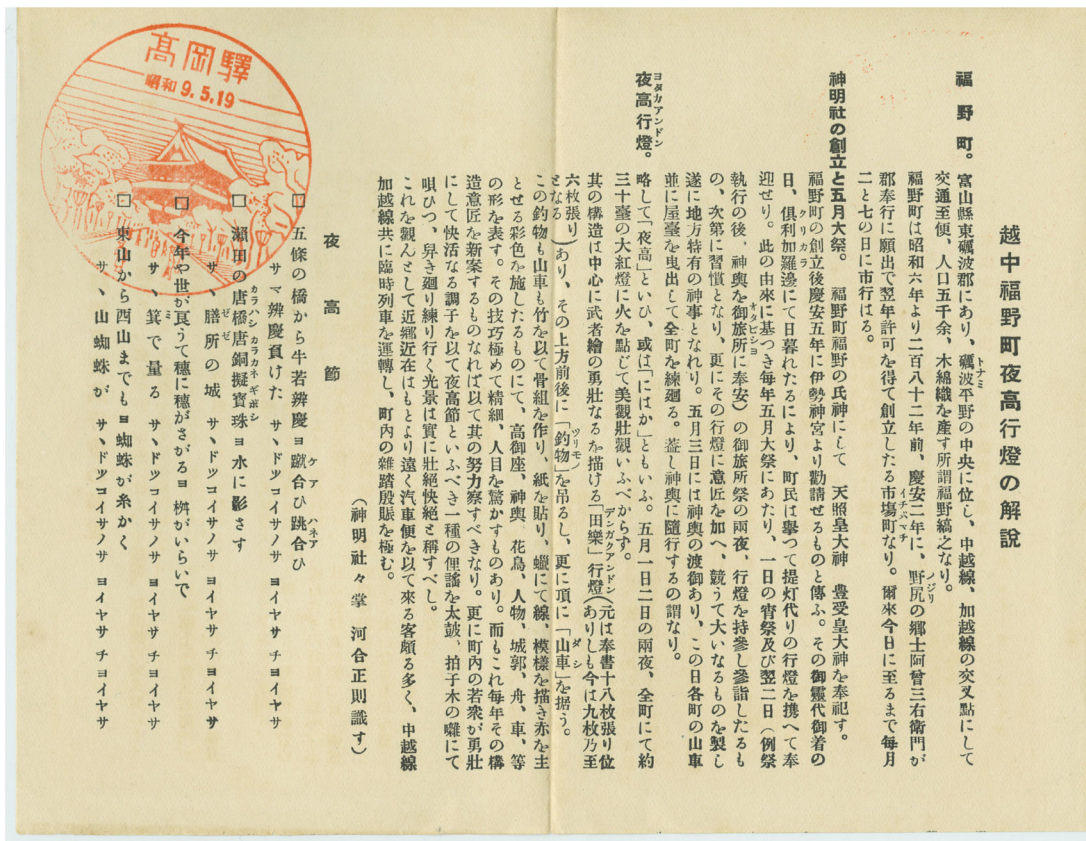
夜高行燈。略して「夜高」といひ、或は「にはか」ともいふ。五
 月一日二日の両夜、全町にて約三十台の大紅燈に火を点じて美観壯
 観いふべからず。

其の構造は中心に武者絵の勇壮なるを描ける「田楽」行燈（元
 は奉書十八枚張り位ありしも今は九枚乃至六枚張りとなる）あり、
 その上方前後に「釣物」を吊るし、更に頂に「山車」を据う。

この釣物も山車も竹を以つて骨組を作り、紙を貼り、蠟にて線、
 模様を描き赤を主とせる彩色を施したるものにて、高御座、神輿、
 花鳥、人物、城郭、舟、車、等の形を表す。その技巧極めて精細、
 人目を驚かすものあり。而もこれ毎年その構造意匠を新案するもの
 なれば以て其の努力を察すべきなり。更に町内の若衆が勇壮にして
 快活なる調子を以て夜高節といふべき一種の俚謡を太鼓、拍子木の
 囀にて唄ひつ、昇き廻り練り行く光景は実に壯絶快絶と称すべし。
 これを觀んとして近郷近在はもとより遠く汽車便を以て来る客
 頗る多く、中越線加越線共に臨時列車を運転し、町内の雑踏股賑を
 極む。

（神明社々掌 河合正則識す）

河合正則「夜高行燈」（一九三二年。『礪波の今昔物語』郷土談叢第一輯、



7. 「越中福野夜高祭絵葉書」の解説（昭和 9. 5. 19 の印がある）

一九三四年、富山県立礪波高等女学校郷土研究室、所収）にもほぼ同様の記述がある。

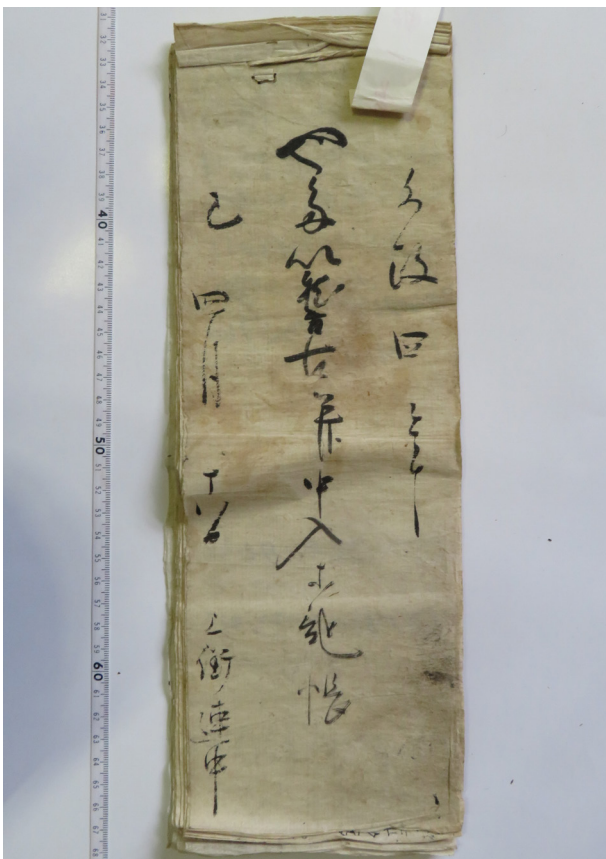
これらの史料には夜高行燈について、伊勢神宮の勸請にあたり日暮れに迎えに行つた際の行燈が由来だとしている。河合の説明ではそれが俱利伽羅峠付近のことであると、さらに祭礼の際に人々が行燈を持つて参詣するようになり、それが大型化したのが夜高行燈であると記している。神霊を迎える神灯に由来するというものとの抽象的な伝承に、具体的な場面や経過が付与されていったという経緯を想定することもできるであろう。

夜高行燈に関係する可能性のある最も古い記述は、前述した天保三年（一八三二）六月一日の遷座祭で読み上げられた祝詞の「年毎の祭は、往古の例のまにまに五月三日を吉日と定て、小事も昔の風俗失事無く仕奉らむ、弥増増に千の灯捧奉らむと男女諸広前に参集て」という部分である（写真5）。五月三日の祭礼は、昔からの風俗を守り、千の灯を捧げて男女が集まって参拝するという。長岡は、この「灯を捧げ」という文言が、ある段階の夜高行燈を指している可能性があると指摘している。

これらは不確定要素が多く、時期を確定できない。そこで改めて確かな史料を見ていくことにする。神輿巡幸、その御供としての曳山、屋台、夜高行燈のうち、夜高行燈以外について確実な史料でさかのぼれるのは前述のように文政年間である。この時期は、同六年までに福野町内の三つの町の改名があったり（『福野町史』古文書編四四四号、六〇八頁）、十三年に神明社の立て替えが始まるなど、町全体が大きく発展した時期であったらしく、それにもない祭礼もより一層充実した時期であったと想像される。

上町・七津屋に所蔵される、文政四年（一八二二）『やたい稽古井中入等記帳』は、同町の明治二二年（一八八九）までの記録である（写真8、翻刻を資料編に所収）。「やたい稽古」を四月二五日晚から始めることや同町の曳山・屋台の御宿の番繰（担当順）のことなどを記した後に、各年の御宿担当者名を記録している。また年により、曳山・屋台を出さなかった、あるいは組み立てるが引き回さなかった築山という特例も記録している。巡回中止の年は、飢饉やペリー来航などの年に該当しており、江戸時代以来の祭礼継続の具体相を示す記録である。同町には、文政九年（一八二六）『山やたい才許・人足才許・警固等留帳』も伝えている。嘉永四年（一八六一）までの各役職担当者の記録である。文政九年の役職名などを抽出すると左記のようで、これ以降もほぼこの構成が継承されている。

山やたい兼帯才許 三人



8. 文政4年『やたい稽古井中入等記帳』表紙

山やたい人足才許 二人

やたい下役 三人（采配を持って袴着用）

やたい警固役 二人（一人は木挽。鳶口を持って袴着用）

山曳人足 二十二二人

やたい昇人足 八人

屋台中役者 八人

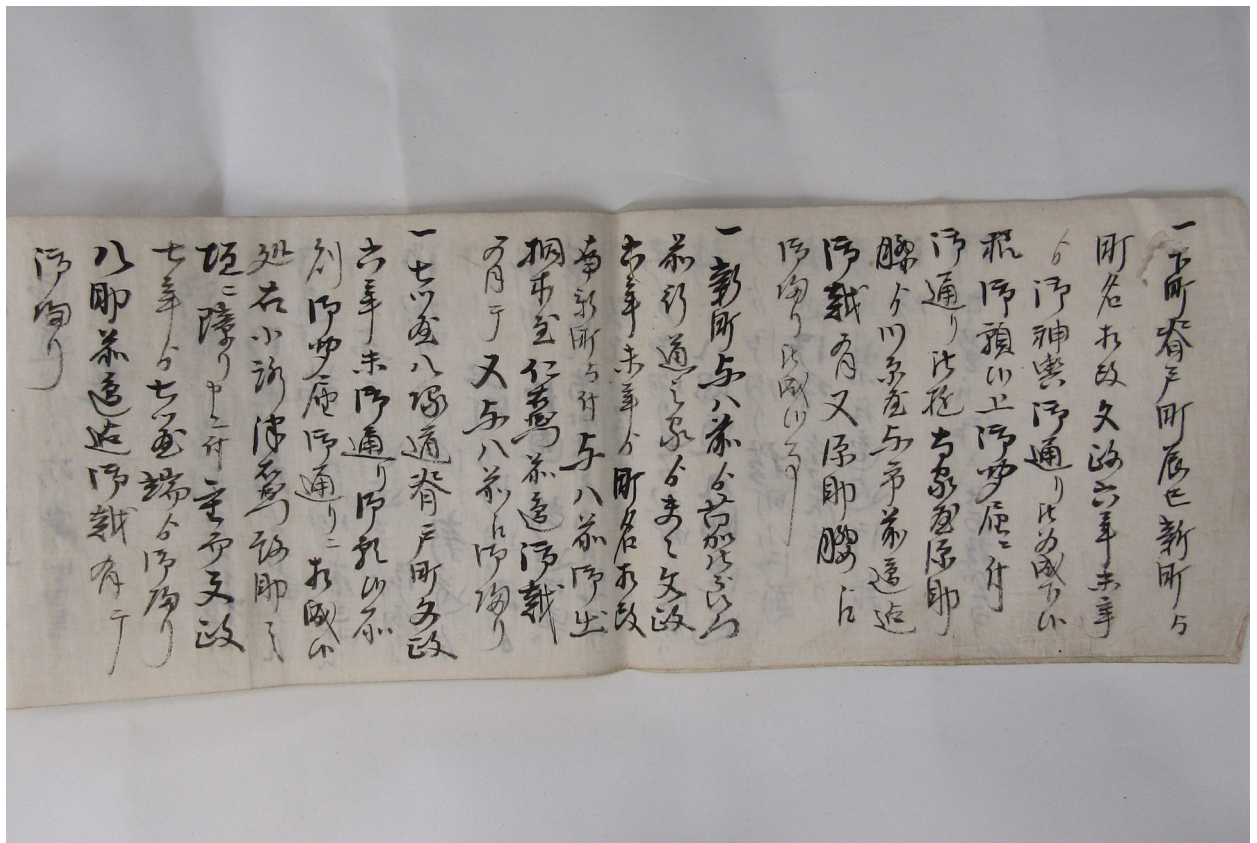
以上の二種の帳面により、文政四年には曳山、屋台の行事が整った形で実行されていたことが確認できる。前提となる神輿巡幸も実行されていたであろうことは確実で、次の史料がそれを裏付ける。

弘化四年（一八四七）五月『御神輿御供行列之次第』（敬神会旧蔵・

福野町図書館所蔵。『福野町史』古文書編、四四四号、六〇八頁）という史料がそれで、福野町全体の神輿巡幸について、①神輿巡幸の道筋についての先の定、②獅子舞の次第、③御中入の宿、④巡幸の行列の次第、を記している（写真9）。その中の①神輿巡幸ルートの部分に、文政六年（一八二三）に町名を変更した三箇所の新町から自町内への神輿巡幸を願ひ出て許可されたことが記されている。これにより、すくなくとも神輿巡幸が、文政六年以前に一定のルートと定形の行列、すなわち確立した祭礼として行われていたことを確認できる。

これらの史料により、文政年間には整った祭礼が行われていたことは明らかであるが、夜高行燈についての記述はみられない。しかしそれは、行燈行事がなかったということではなく、恐らくこの段階では、夜高行燈が現在ほど大がかりではなく、その業務が曳山などの担当者の業務内であり、独自の担当役が未成立だったこと、それゆえに史料上にあらわれていないということであろう。時期がくるとそれがあらわれる。

福野町役人が残した嘉永五年（一八五二）『神明宮様御巡見并曳山等仕



9. 『御神輿御供行列之次第』（下（浦）町・新町・七津屋の三町の神輿巡幸について記載がある）

候中入夜喰等諸事記録』（敬神会旧蔵・福野町図書館所蔵、翻刻を資料編に所収）である。

「毎年五月三日役人之内三人、十人頭、町内より老人宛御官方御会所へ朝六ツ時ヨリ相詰候而曳山等之穿鑿仕候事」という事書きに続き、各役の担当者を記録したものである。嘉永五年の役職を抽出すると、①会所詰、②十人頭、③山才許人、④御蔵町御神燈才許で構成されている。

会所詰 嘉永五年を含め五年分の三人ずつのリスト

十人頭 嘉永五年を含め四年分の一、二人ずつのリスト

山才許人 嘉永五年の上町・新町・下町・横町、各三、四人のリスト

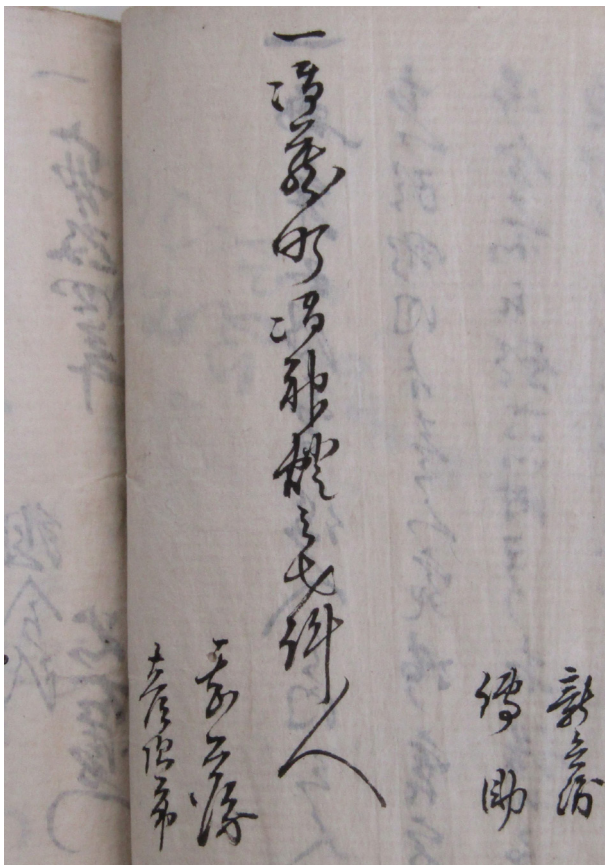
御蔵町御神燈之才許人二人

ここに「御神燈」と記されるものが、夜高行燈の確実な初めての記述であるとされている（写真10）。御蔵町についてのみ記されているのは、同町には曳山、屋台の行事がないために行燈のみを行っており、その担当の才許（裁許）を置いていたからであろう。行燈行事が、担当裁許を必要とする規模で行われるように発展していったことが読み取れる。行燈行事が御蔵町だけで行われていたとは考えにくく、前述のように、他の四町は行燈の業務が曳山の裁許の業務に含まれていたであろう。

以上の史料概観により、祭礼自体は慶安年間の福野町立、神明社勧請のころからはじまった可能性があり、文政年間までには神輿巡幸、上町・新町・下町（浦町）・横町の四町の曳山、屋台の行事が確立していたことを確かめられた。いっぽう夜高行燈行事は、祭礼にもなつて始まったらしいが、確実なことは嘉永五年までには担当役を必要とするほどの規模に達していたということである。

このほかに、根拠史料が確認できないが、既刊書籍に紹介されている事項を書き留めておきたい。

五月祭礼で神輿が福野町内を巡幸する際、町人が中入と夜食の世話をした。中入御宿は神輿巡幸の休憩所提供役で、そこで祭式があり供奉者への接待もあった。夜食は、五月二日の夜、御旅所に神輿を安置してから、山伏（神主）に夜食を提供する役。いずれも町の分限者（富裕者）が交代で奉仕した。文化八年（二八一）までは、二軒で勤め中入御宿を勤めていたが、同九年以降は一軒に改められ、半四郎・清左衛門・伊左衛門・吉左衛門・六兵衛の五人で担当した。天保期になってから他八郎・清六・方右衛門・与太郎・七之丞ら新興の人が加わり、明治一四年（一八八一）からは十八人衆と呼ばれた分限者上位一八人が順番で中入御宿を勤めた（以上、『福野町史』古文書編、四四四号文書、六一〇頁、注釈）。この説明のもとになったと推定されるのが、斎藤五郎平『福野



10. 「御蔵町御神燈之才許人」の記載

史話』上巻「御神輿御巡幸十八人衆」（二九八〇年、私家版、二二二頁）である。同書には、文化八年（一八一二）までの状況や文化九年（一八一〇）から昭和四年（一九二九）までの毎年の中入御宿・夜食の担当者名が列記されている。いま確認できる五月祭礼の最も古い史料は前述の上町・七津屋所蔵の文政四年（一八二二）「やたい稽古井中入等記録」なので、齋藤の記述はそれよりも古い事項を記していることになる。齋藤は根拠史料を記していないが、それが確認されれば、五月祭礼の最も古い史料となる。

さらに昭和五年から二九年までの変遷の説明、「弘化四年（一八四七）記録」および明治三六年（一九〇三）・大正九年（一九二〇）「福富平一郎御宿同家記録」による中入れの献立が記されている。

また、明治初期までの夜高行燈について、左記の事項が関係書籍に記されている。それらは苗田外幾男『福野歴史誌』（一九六〇年）を典拠としているようである（往蔵久雄氏のご教示による）。ただし同書には記事の根拠となる原史料の記載がなく、今回の調査でもそれを見出すことができていない。そのため不確実な情報にとどまるが、いずれも夜高行燈の変遷をうかがわせる重要な事項であるので、ここに列記しておく。

天保三年（一八三二）、五月祭を延期し、六月一、二、三日に福野神明宮遷宮祭と同時に執行した。一、二日に大献灯が出て賑わった。

弘化三年（一八四六）、五月祭にあたり二日町屋万右衛門が悴鼎太郎の出生を祝って、献灯主として浦町へ行燈一本を贈った。

文久二年（一八六二）、五月祭に福野神明宮神輿渡御巡幸の大傘鉾を模装して、横町、新町、下町に田楽一六枚張、高さ四丈の大行燈を出した（いわゆる文久の大行燈）。

明治九年（一八七六）の五月祭で、子供燈鉾およそ百燈が神前に供奉し、町内を持ち廻り帰町した。この祭の時、田中文造が悴元太郎の出生を祝って、献灯主として上町に行燈一本を贈った。

天保の記事は、根拠が確かなら夜高行燈の初見となる。また弘化、明治の記事は行燈作成の資金が古くから富裕者の寄付によっていたことを物語る。そして文久、明治の記事により行燈の大型化、子供行燈の発生の経緯を知ることができる。

夜高行燈の明治以降の歴史については、すでに『万燈』に詳しく記されているので、それに譲ることとしたい。

第四節 福野神明社五月祭礼関連資料の概要

今回の調査では、関係者の許可とご協力を得て、各町などに所蔵される資料を調査した。概要は以下の通りである。

第一項 上町・七津屋所蔵資料

文政四年（一八二二）から昭和戦前期までの帳簿類など約三〇点がある。裁許が書き継いだ記録や、江戸時代の山、屋躰（屋台）、山蔵の修理時の費用の出納帳などである。文久三年（一八六三）、昭和三年（一九二八）に作られた書物保存箱も残る。

〔書物収納箱蓋裏書〕

文久三年

山方并家躰諸書物入

亥七月廿六日 上町

才許

これら史料についてはかつて整理解読が行われたようで、帳簿のうち二六点の目録「福野村上町軸裁許祭礼行事記録目次」や一部の解読文

と一緒に保存されている。このうち目録は、布袋和彦「福野町上町『軸・屋体雑用仕譯帳』解説」(『ふくの町立て散歩』一九九六年、福野時の会、六九頁)に掲載されている。ただし、そのうち「一、文政三年」は安政三年、「二、安政四年」は文政四年が正しい。

資料のうちの「上町裁許 自明治貳拾四年、至昭和拾五年、五月祭 曳軸屋躰行燈行事 記録写」は、『記念誌 万燈』(二〇〇三年、福野夜高保存会)の「資料編」(八八・九五頁)に、概要と一部の文章が掲載されている。

前述した文政四年(一八二二)『やたい稽古并中入等記帳』は同年から明治三二年(一八八九)までの、中入宿などの担当者名の記録である。祭礼の始まりがいつごろまで遡るのかを考える上で重要な史料である。長期にわたる年代記としても貴重なので、資料編に全文と写真を掲出する。

第二項 横町所蔵資料

大正四年(一九一五)から続く裁許が書き継いだ祭礼記録帳、および近代に書かれた「曳山履歴」と題する冊子がある。後者には、明治四〇年(一九〇七)、大正九年(一九二〇)などの寄付金帳も綴じられている。この「履歴」には、曳山や関係品の修繕のため弘化四年(一八四七)から始めた寄付金の出納の経過が略述される。その中には次のような記述もある。

安政六年(一八五九)、組頭紺屋勘右衛門、飴屋徳次郎、院林屋三三郎、野尻屋吉四郎等協力シ、鏡板ヲ塗ラシメ代百貳拾匁ヲ城端次(治)五右衛門ニ支払タリ、文久二年(一八六二)、右組頭等ハ尚モ車金具ヲ高岡飾屋甚右衛門ニ作製セシメ、木綿八疋ニテ『カンバン』二十四枚ヲ三百四十一匁ニテ新調セリ、

現在の曳山の鏡板が、城端の小原治五右衛門塗であることがわかる。また現在使用している車軸端部の金具(独鈷車)の収納箱には、側面に「鈷徳車」、蓋の表に

文久二年

登具こ(とくこ)独鈷) 四ツ入

戊四月改

蓋の裏に「作人高岡友右衛門」と記され、「履歴」に製作経緯が記されている実物であることがわかる(人名が一文字異なるのは、「履歴」の誤字であろう)。祭礼道具の維持の経緯を知ることができる史料である。

第三項 浦町所蔵資料

大正四年(一九一五)から昭和二九年(一九五四)までの裁許が書き継いだ「祭礼記録帳」が二六冊ある。ただし、戦時中の昭和一七



11. 横町祭礼記録帳表紙



12. 浦町祭礼記録帳表紙

年（一九四二）から二一年の記載はない。主に年毎の金銭出納記録だが、各年の時々祭りの状況を記す部分もある。『万燈』『資料編』（九一・一〇七頁）に概要と一部の文章が掲載されている。

第四項 南砺市立福野図書館所蔵資料

福野敬神会から寄贈された文書数通。

「天保六年以降 御中人並御通夜々喰番繰帳」は、各年の中入・夜食の担当順（番繰）の帳面を、近代に入ってからまとめて綴じたもので、嘉永五年（一八五二）の帳面に夜高行灯の初見記事を含む。祭礼担当者の役割が分かる資料なので、同帳簿の嘉永年間の部分を資料編に掲出する。

他に「弘化四年未五月 御神輿御行列之次第」（『福野町史』古文書編 六〇八頁四四四号文書）、『福野町史』古文書編の編纂時の収集資料（同六〇六頁四四三号文書の写真のコピー）などがある。

第五項 絵葉書 個人蔵

「越中福野夜高祭絵葉書」と題する封筒に、解説紙（夜高節歌詞も記載）と、絵葉書（縦一四二ミリ、横九一ミリ）六枚が収められている。内訳は行燈五基の各一枚、屋台一枚である。制作当初の枚数は分からず、実用で失われた葉書があったかどうかは不明。封筒、解説紙、各葉書のすべてに高岡駅の記念スタンプが捺されている。その日付が昭和九年（一九三四）五月一九日なので、この絵葉書は、それ以前に制作されたことが判明する。発行元の「UTSUNOMIYA」は金沢の老舗書店「うつのみや書店」であろう。撮影を担当した「ミツキ写真館」は福野の新町にあった写真館（往藏久雄氏ご教示）。本報告書に一部掲載しているが（六八頁）、一括資料として貴重なもので資料編に掲出する。